

議案第10号

小松島市証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する
条例について

小松島市証人等に対する実費弁償に関する条例（昭和54年小松島市
条例第26号）の一部を別紙のように改正する。

平成31年3月4日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

小松島市証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

小松島市証人等に対する実費弁償に関する条例（昭和54年小松島市条例第26号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第29条第4項」を「第35条第4項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。